

日本柔道整復師会 災害対策室、各県柔道整復師会の活動報告

日本柔道整復師会 災害対策室

1月1日の令和6年能登半島地震の直後から災害対策本部を立ち上げ、現地の情報収集等を行いました。

1月6日から8日まで石川県県庁災害対策本部へ室員2名（塩見、森）を派遣し関係形成と情報収集を継続し、石川県柔道整復師会の活動の後方支援を通じて連携し、継続して活動しています。

石川県柔道整復師会

発災直後から日本柔道整復師会災害対策室と連携をとり、被災北陸4県の中心として二ッ谷会長を中心に現地で活動しています。11日から県医師会等と連携し石川県災害協定に従って、実働を開始しており、その情報は逐次日本柔道整復師会に報告されています。

今回の災害では個人の勝手な活動が全体活動の妨げになっている事例が多く報告されています。

日本柔道整復師会からは長尾災害対策本部長の指示のもと石川県柔道整復師会ははじめ各県に対して、個人的な避難所活動を行わないように周知徹底しています。